

令和4年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

グループホーム旭川旭親会

グループホーム花咲

グループホーム東旭川

グループホーム北野

障害者支援センター

きたのまち

1. 法人本部

令和4年度事業報告として、理事会・評議員会の開催、監事監査、外部監査、補助金・助成金・寄付金事業、法人体制の強化を行いました。

以下はその詳細になります。

○理事会

・令和4年5月27日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 令和3年度 事業報告書の承認
- 第2号議案 令和3年度 計算書類・附属明細書・財産目録の承認
- 第3号議案 規程改正案 ・経理規程
- 第4号議案 旭川福祉園授産棟の一部改修工事について
- 第5号議案 評議員会の開催（決議の省略の方法により行う）

2.報告事項

- (1)理事長の職務執行状況の報告(令和3年4月～令和4年3月末まで)
- (2)監事監査、外部監査
- (3)利益相反取引の完了報告

・令和4年8月12日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 所轄庁の変更に伴う定款変更認可申請について
- 第2号議案 理事候補者の選任について
- 第3号議案 評議員候補者の推薦について
- 第4号議案 評議員会の開催（決議の省略の方法により行う）

2.報告事項

- 1 旭川福祉園授産棟工事の報告
- 2 工事代金支払いに伴う北洋銀行特定当座貸越利用について

・令和4年12月14日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案
「旭川 Harete(ハレテ)」法人経営飲食店の出店計画案について

2.報告事項

- (1)理事長の職務執行状況の報告（令和4年4月～10月末）
- (2)監事監査、外部監査

(3) 虐待防止・身体拘束等の適正化への取組みについて

・令和5年3月25日

1.決議事項

第1号議案 令和4年度 補正予算案

第2号議案 令和5年度 事業計画案

第3号議案 令和5年度 予算案

第4号議案 規則・規程改正案

2.報告事項

(1) 理事長の職務執行状況の報告（令和4年4月～2月末）

(2) 旭川旭親会PVの作成について

(3) その他報告事項

○評議員会

・令和4年6月15日（書面による評議員会）

1 報告事項

(1)令和3年度 事業報告

(2)監事監査、外部監査

2 決議事項

第1号議案 令和3年度 計算書類・附属明細書・財産目録の承認

・令和4年8月25日（書面による評議員会）

1.決議事項

第1号議案 所轄庁の変更に伴う定款変更認可申請について

第2号議案 理事の選任について

○監事監査 ・佐藤監事、加藤監事

・令和4年5月25日（令和3年度分監査）

・令和4年12月12日（令和4年4月～10月分監査）

・令和5年5月26日（令和4年度分監査）

○外部監査 ・税理士法人カムイ会計

・令和4年5月23日（令和3年度分監査）

・令和4年12月8日（令和4年4月～10月分監査）

・令和5年5月26日（令和4年度分監査）

○補助金・助成金・寄付金事業

補助金・助成金

- ・旭川市障害福祉サービス等事業者感染症対策支援金
新型コロナウイルス感染症対策用品購入
補助金額：760,000円
- ・社会福祉法人 北海道共同募金会
共同募金助成事業 タブレット購入
助成金額：123,000円
- ・公益財団法人 北海道新聞社会福祉振興基金
2022年度北海道新聞社会福祉振興基金福祉公募助成事業
食材用卓上スライサー、スライスカッター購入
助成金額：244,000円
- ・旭川市障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金
食材費燃料代等物価高騰に係る経費補助金
補助金額：372,000円
- ・医療介護障がい施設等物価高騰対策支援金
電気料金高騰に係る経費補助金
補助金額：630,000円

寄付金

- ・今野正孝理事長より 500,000円
- ・田中英仁施設長より 10,000円
- ・加藤浩二施設長より 10,000円
- ・尾崎拓也事務長より 10,000円
- ・そのほか保護者様、関係企業様よりご寄付頂いております。
- ・令和4年1月より、共に支え合い共に未来を創り出す」という法人理念のもと、障害者の就労環境・施設及び活動の充実を図り、ご利用者様と共に、更なる成長と発展を目指して、1口3,000円からの寄付を募集しております。

○嘱託医の追加契約について

- ・法人医療体制の強化として従来のはらだ病院に加えて、市立旭川病院と嘱託医の契約を行っています。嘱託医の担当は鈴木太郎医師です。

委託期間：令和4年9月1日～令和5年3月31日（次年度以降は1年契約）

業務謝金：50,000円

（次年度以降は年間100,000円の業務謝金を支払う）

○法律顧問弁護士契約について

- ・法人法務体制の強化として井上法律事務所の井上雄樹弁護士と契約を行っています。主な業務として法人の法律問題の検討・鑑定・相談や簡易文章の作成等を行っていただきます。

契約期間：令和4年11月1日から1年間

(契約終了3ヶ月前までに異議がなければ自動更新)

顧問料：月額44,000円

(示談交渉等顧問料の範囲外業務については都度協議)

2. 運営状況

就労継続支援B型事業所「旭川福祉園」及び生活介護事業所「第二旭川福祉園」は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適正な運営にあたりました。施設の利用状況は、旭川福祉園が利用定員40名・第二旭川福祉園が利用定員40名で利用定員は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

3. 旭川福祉園

就労継続支援B型事業

令和4年度事業収入は42,361,310円となり、前年度の35,470,504円から比べ19.4%の増収になりました。工賃配分につきましては22,764,162円で配分予算額の108.4%となっており、一人当たりの月額平均工賃は前年度の35,153円より5%増の36,911円となりました。また、一般企業への就職者は4名となっております。

施設内での自主生産作業や委託作業、農作業及び施設外就労等を通して利用者の自立と社会経済活動への参加を促進し、通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供してきました。

令和5年度につきましても、利用者の希望や特性に合わせた作業提供を行うとともに、一般就労に向けた就業支援に注力し、自立を目指した支援を行います。また引き続き、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようよう支援していきます。

(1) オフセット印刷・シルク印刷

オフセット印刷においては、昨年度より微増の売上げとなりましたが、今後

においても、障害者優先調達推進法の協力要請を行う等売上げ及び利益率の増加を目指します。また、資材の高騰により金額の見直しを行い、適切な価格帯での提供を行えるように、仕入れ先や企業との打ち合わせを密に行っていきます。現在の顧客に対しても丁寧な対応を行い継続的な取引ができるようにします。

シルク印刷においては、機械の導入により昨年度より大幅な売上げ増となっております。現在の顧客対応をしっかりと行うとともに、新規開拓にも力を入れ更なる売上げの増加を目指します。

（２）農耕

花咲のハウスでは、花の苗の育成及び販売、東旭川の農地にてじゃがいも、カボチャ、サツマイモ等の野菜を作付けし、ビニールハウス 2 棟ではトマトジュース用のトマトの栽培、トマト収穫後のハウスでは、寒締めほうれん草の栽培を行いました。寒締めほうれん草は、J A 東旭川を通じ道北アークスに全て出荷することが出来ました。また、アスパラやタラの芽、ブルーベリー等の新品種の栽培は継続し、収穫を目指します。

令和 5 年度においては、東旭川の農地にハウスの増設を行い、葉物野菜等の育成、寒締めほうれん草の増産を行います。

（３）施設外就労

北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびった、き花の杜工場、ひだの塗装の他に新規で旭廃社での施設外就労を行いました。農福連携では、稲場農場・N e x P e a k、ライジングで施設外就労を行い工賃向上及び一般就労に向けた支援を行いました。

今後においては、施設外就労先を開拓して選択の幅を広げ、利用者の希望や特性に応じられるように支援します。

（４）委託作業

贈答品加工・菓子箱折り・DM の封入・シール貼り等様々な作業種を提供し、利用者特性に応じた作業支援を行い、工賃向上を目指しました。

（５）販売・飲食事業

お米（ほしのゆめ・ななつぼし）の販売行いました。お米の販売に関しては新しい取り組みとして旭川市のふるさと納税の返礼品として販売を行い、前年度より売上増となりました。

4. 第二旭川福祉園

生活介護事業

令和 4 年度の作業収入は、14,002,969 円となり予算の 12,000,000 円を上回り、工賃配分についても 5,646,376 円と配分予算の 5,070,000 円を上回ること

ができました。一人当たりの平均工賃額につきましては平均 10,360 円で目標の 9,000 円を達成することができました。

(1) 作業支援（生活介護）

委託作業やシルク印刷等の需要がコロナウイルスの影響から回復し、予算以上の売上を伸ばすことができました。喫茶ぽぷらでの配食事業においても安定した受注が得られたことにより、順調な売上で推移しました。トマトジュース等の販売に関しては、販路拡大に向けた取り組みに課題はありますが、規格を変更しての販売には一定の需要があることが見込めました。内職作業から販売までと、利用者個人の特性に合わせた作業の提供ができ、能力の維持・向上に結び付けることができました。今後もニーズに合わせた活動ができるよう、作業の幅を広げて支援していきます。

(2) 生活支援

機能訓練やヨガ教室等の活動では感染防止対策を徹底して取り組みました。機能訓練では音楽に合わせて楽しく歩行する訓練や、玉入れやボーリング等の体を動かす活動を取り入れ、ADL や体力の維持を図りました。ヨガ教室では地域活動支援センターとの交流を目的の一つとして、月に 2 回の取り組みで実施しました。虐待防止に関しては研修等に参加し、職員間での共通認識を持って防止に努めました。

5. グループホーム旭川旭親会

指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業

・令和 4 年 5 月 1 日より、女性 6 名の「グループホーム北野」(空床利用型短期入所の指定もあり)を開設し、グループホーム東旭川(男性 10 名)、グループホーム花咲(女性 4 名)と合わせて定員 20 名の利用者が 3 ヶ所のグループホームにて地域生活を行っております。法人としても男性 10 名、女性 10 名のグループホームを所有し、今後も地域における暮らしの拠点づくりを進めてまいります。

・コロナウイルス感染症罹患状況について、令和 4 年度においては、下記の通りにコロナウイルス感染者が発生しております。幸いにも重症化する利用者等はありませんでしたが、引き続き保健所の指示の元対応してまいります。

令和 4 年 8 月	「グループホーム東旭川」利用者 1 名感染
令和 4 年 1 2 月	「グループホーム東旭川」利用者 4 名・職員 2 名感染
令和 4 年 1 2 月	「グループホーム北野」利用者 5 名・職員 2 名感染

クラスター認定

令和4年12月 「グループホーム花咲」利用者1名感染

令和5年 3月 「グループホーム花咲」利用者2名・職員2名感染

・行事等に関しては、コロナウイルスに注意しながらではありますが、敷地内でのバーベキューを行うなど、少しでも利用者が喜んで生活を送って頂けるように出来る限り行ってまいりました。今後は、コロナウイルスが2類相当から5類へ移行するということもあり、グループホームにおきましても、状況を見ながら、行事を増やし、生活の質を向上させていきたいと考えております。

・グループホームにおいては、利用者の高齢化はもちろんです。保護者も高齢化により、老人施設に入居するという方が増えてきております。財産管理や身上監護の問題など、親亡き後の対応を整備することが急務となっています。介護保険制度や成年後見制度などの情報提供を適切におこない、利用者・保護者の方に寄り添った支援を行って参ります。

・虐待防止や職員の質の向上について、昨今、障害者虐待についての報道が続きません。グループホームでの虐待事案も多く、職員の支援スキルが未熟なゆえに起こる虐待も散見されます。当法人としましては、利用者の人権、虐待防止のため、日々のミーティング、定期的な職員研修・外部研修を受講することで、支援力を向上させ、虐待防止に努めてまいります。

6. その他事業

短期入所事業

令和4年4月～3月は、12月に1名の利用がありましたが、それ以外の期間はコロナ禍の影響もあり、利用はありませんでした。

日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めております。令和4年度は7～3月(11月を除く)に利用がありました。

厨房給食業務

令和2年12月1日から株式会社エムズフードと契約を結び、厨房給食業務を委託しております。令和4年4月より新築の第二旭川福祉園内厨房にて業務しています。新型コロナウイルス感染症が拡大した際のグループホームへのお弁当配食にも対応して業務を行いました。

7. 諸行事・諸活動

(1)研修旅行

本年度の研修旅行は、コロナウイルス感染症流行のため、中止いたしました。

(2)小行事

本年度の小行事はリンゴ狩りを企画し、市内の果樹園にて10月5日から12日の間でB型36名、生活介護36名の利用者がグループごとに分かれて参加いたしました。感染症対策を行い、安全に実施することができました。

8. 健康管理

コロナ感染拡大防止対策を講じ、嘱託医による春・秋の年2回の健康診断を実施いたしました。肥満傾向の方が多いことや治療中の方を含めて高血圧の方も数名いるとの指摘がありましたので、食事の配慮や日常行っているラジオ体操や体力増加の活動にも努めました。また、必要に応じて家庭での協力を仰いでおります。

9. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、要望・苦情等を拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。その結果、支援員の普段からの適切な係わりにより、苦情には繋がりませんでした。

10. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

11. 今後の動向について

コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に引き下げられ、今までの日常生活が少しずつ回復してきます。環境の変化に適応できるようそれぞれの特性に合わせた支援を行い、安定した生活が送れるようにします。イベント等の再開により、地域との交流も以前のように活発なものにしていきます。重度者に対しての支援では、資格取得や研修等への参加を促し、障害特性の理解を深めてより専門性の高い支援を提供できるようにしていきます。また、権利擁護や虐待防止

等に対しても職員の意識や知識を向上させ防止に努めていきます。利用者の高齢化が進む中、ご本人の支援に合わせて家族支援が必要となってくるケースが増えて来ていますが、各関係機関との連携を図り、家庭に必要な援助が得られるようにします。

1 2. 令和5年3月末の職員状況

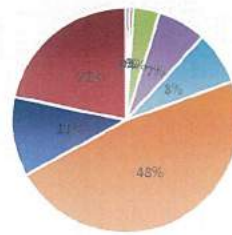
・旭川福祉園 就労継続支援B型	16名
・第二旭川福祉園 生活介護	16名
・グループホーム	21名
・きたのまち	15名
合 計	68名
・嘱託医（非常勤）	2名

令和4年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

1. 相談支援内容(発達支援)

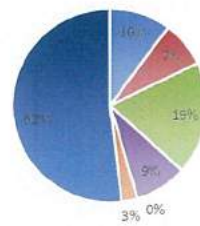
(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	0～3歳(幼児期前期)	1
	4～6歳(幼児期後期)	1
	7～12歳(小学生)	7
	13～15歳(中学生)	13
	16～18歳	14
	19～39歳	88
	40歳以上	21
	不明	40
	合計	185
(2)障害種別(医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	19
	アスペルガー症候群	14
	広汎性発達障害	35
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	16
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	5
	不明(未診断含む)	96
	合計	185
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	139
	関係機関	46
	合計	185
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	183
	訪問	84
	電話	337
	その他(FAX・メール等)	63
	合計	667
(5)相談内容(重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	53
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	391
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	14
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	17
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	168
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	20
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	33
	今後の就労について相談したい	26
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	30
	その他	24
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
	センターに勤務する医師が診断	0
	センター職員が心理的判定	0
(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	行動障害による場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
	行動障害以外の場合(実支援人数)	1
	(延支援件数)	1
(8)連携先の機関(重複可)	内訳	延支援件数
	保育所・幼稚園	0
	児童相談所	8
	知的障害更生相談所	4
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	6
	教育委員会	7
	学校	7
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	37
	就労移行支援事業所	1
	就労継続事業所	2
	生活介護事業所	4
	その他のサービス事業所	34
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	10
	障害者就業・生活支援センター	3
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	1
	上記以外の市町村行政機関	35
	企業等	0
	その他	25
(9)関係機関との連携内容	調整会議(8)の機関と共に実施(表1-1、-(4)の件数と一致させること)	17
	機関コンサルテーション(8)の機関に対し実施(表1-1、-(5)の件数と一致させること)	37

(1)発達障害児(者)年齢層



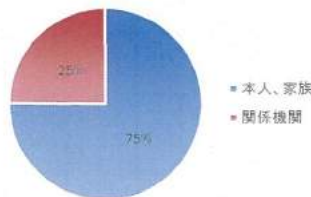
- 0～3歳(幼児期前期)
- 4～6歳(幼児期後期)
- 7～12歳(小学生)
- 13～15歳(中学生)
- 16～18歳
- 19～39歳
- 40歳以上
- 不明

(2)障害種別(医師による診断名でカウント)



- 自閉症 12%
- アスペルガー症候群 8%
- 広汎性発達障害 19%
- 注意欠陥多動性障害(AD/HD) 12%
- 学習障害(LD) 6%
- その他(発達性言語障害・協調運動障害等) 62%
- 不明(未診断含む) 0%

(3)相談依頼者



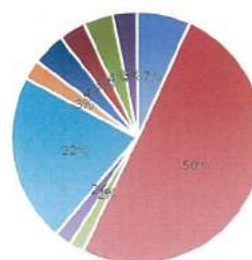
- 本人、家族
- 関係機関

(4)相談方法



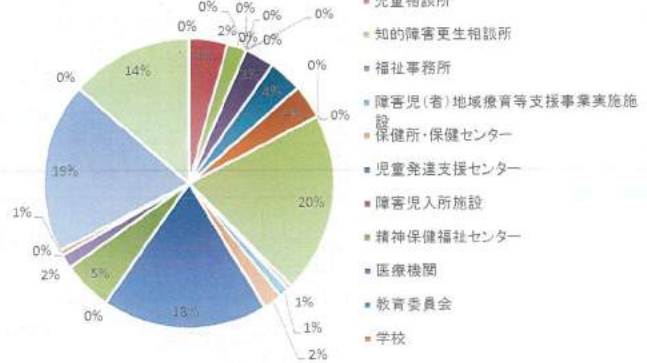
- 来所
- 訪問
- 電話
- その他(FAX・メール等)

(5)相談内容(重複可)



- 相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい
- 現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい
- 利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)
- 診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい
- 現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい
- 進路や将来の生活に関する相談をしたい
- 対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)
- 今後の就労について相談したい
- 現在勤めている職場に関する相談をしたい
- その他

(8)連携先の機関(重複可)

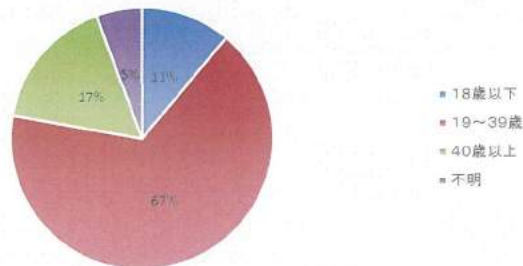


- 保育所・幼稚園
- 児童相談所
- 知的障害更生相談所
- 福祉事務所
- 障害児(者)地域療育等支援事業実施施設
- 保健所・保健センター
- 児童発達支援センター
- 障害児入所施設
- 精神保健福祉センター
- 医療機関
- 教育委員会
- 学校
- 特別支援学校
- 専門学校・大学
- 相談支援事業所
- 就労移行支援事業所
- 就労継続事業所
- 生活介護事業所
- その他のサービス事業所
- 公共職業安定所
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- 地域若者サポートセンター
- 上記以外の都道府県行政機関
- 上記以外の市町村行政機関
- 企業等
- その他

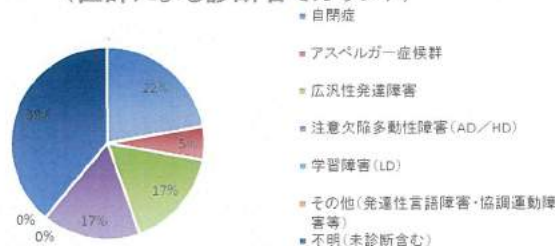
2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	18歳以下	2
	19～39歳	12
	40歳以上	3
	不明	1
	合計	18
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	4
	アスペルガー症候群	1
	広汎性発達障害	3
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	3
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	0
	不明(未診断含む)	7
	合計	18
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	11
	関係機関	7
	合計	18
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	10
	訪問	3
	電話	15
	その他(FAX・メール等)	5
	合計	33
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	0
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	3
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	0
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	0
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	1
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	0
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	0
	今後の就労について相談したい	16
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	17
	その他	0
(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	児童相談所	0
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	0
	教育委員会	0
	学校	3
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	0
	就労移行支援事業所	1
	就労継続事業所	0
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	0
	公共職業安定所	3
	地域障害者職業センター	5
	障害者就業・生活支援センター	3
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	0
	上記以外の市町村行政機関	1
	企業等	0
	その他	0
(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2、-(2)の件数と一致させること)	1
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2、-(3)の件数と一致させること)	2
(8)企業等に対する啓発	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

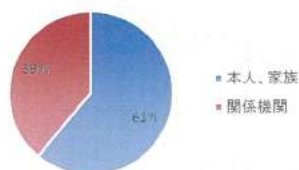
(1)発達障害児(者)年齢層



(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



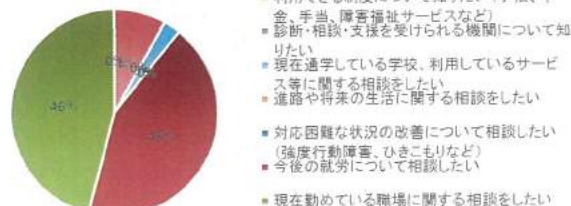
(3)相談依頼者



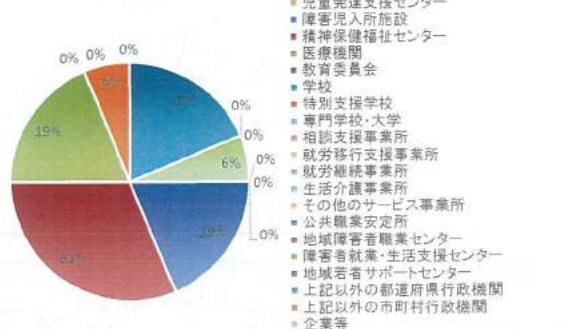
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



令和4年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他の 障害	合計
在職中	12	2	241	1	59	42	354
求職中	7	0	23	0	19	12	61
その他	18	2	238	2	70	70	396
合計	37	4	502	3	148	124	811

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	881
電話・Fax・e-mail・オンライン	1,662
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,138
家庭・入所施設への訪問	26
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	318
合計	5,025

職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上4ヵ月以内）	0	26	7	3	36
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者 助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コー ス」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習 組込型）」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他（労働局、都道府県又は市町村が独 自施策として講じている職場実習制度等）	0	58	3	6	67
合計	0	84	10	9	103

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用） (件)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他	合計
一般（30時間以上）	3	(1)	41	(0)	7	7	58
短時間①（20時間以上 30時間未満）	0	(0)	11	(0)	2	1	14
短時間②（20時間未満）	0	(0)	3	(0)	1	1	5
合計	3	(1)	55	0	10	9	77

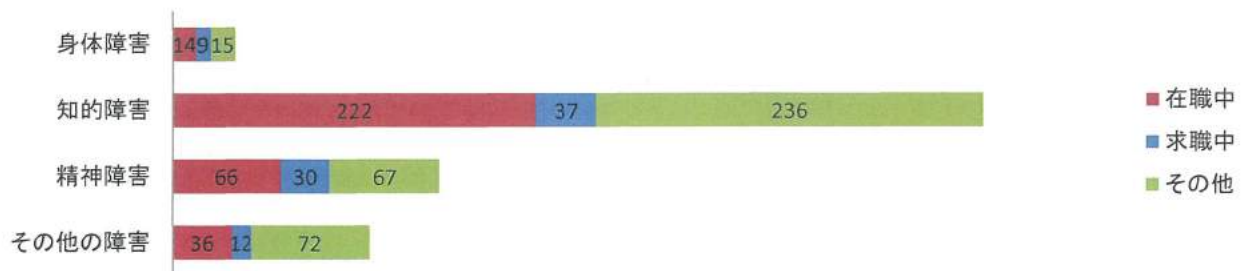
相談・支援を行った事業所数

273 事業所

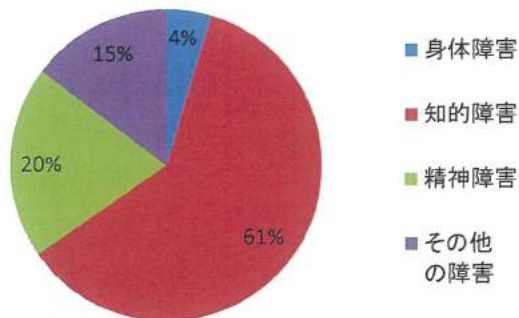
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	50
②電話 (オンライン、FAX、e-mail等を含む)	419
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,641
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	53
合計	2,163

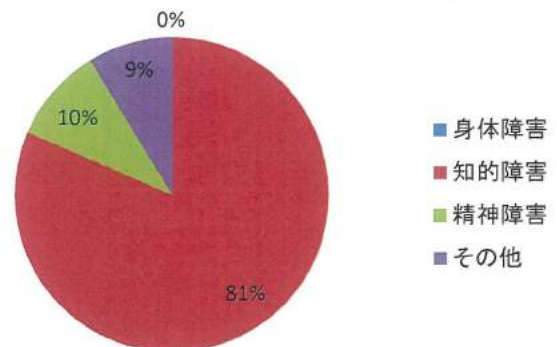
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



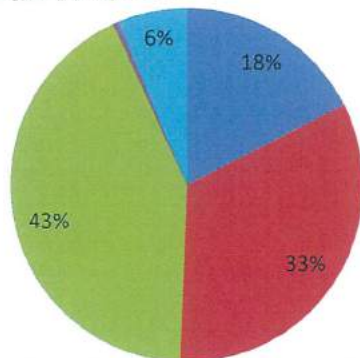
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

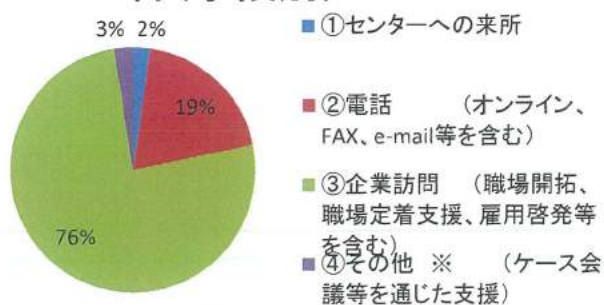


相談・支援件数

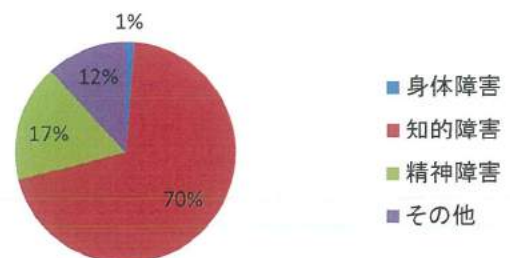


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail・オンライン
(本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



令和4年度 きたのまち相談支援事業所 実績報告(4～3月)

1. 計画相談実績数 (件)

計画数(者)	(内 新規 21件)	284
計画数(児童)	(内 新規 0件)	6
モニタリング数(者)		736
モニタリング数(児童)		12
合計	(内 新規 21件)	1,038

2. 地域移行支援 0人

3. 委託相談支援実績数(基本相談) (件)

セルフプランで支給決定を受けている者に対する相談支援 (2時間30分)	12
障がい者等その家族及び関係機関等からの相談支援 (383時間8分)	1,542
合計	(385時間38分) 1,554

4. 支援方法 (件)

家庭訪問	769
関係機関訪問	1,577
同行	12
電話等相談	5,234
メール	36
担当者会議	99
来所相談	211
記録	151
書類郵送	508
書類提出	1,159
面談	24
その他	52
合計	9,832

令和4年度 きたのまちジョブリハセンター 実績報告

きたのまちジョブリハセンターは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センター（Ⅲ型）です。43名の方の利用登録があり、毎日10名ほどの方が利用されています。「地域で自立した自分らしい生活」を意識しながら作業を中心に自立活動・ヨガ教室・パソコン教室・軽運動に取り組みました。その他に就労準備講座や職場実習を通して自分に向いている仕事・向いていない仕事に向き合うことが出来ました。そしてコロナウィルス感染の終息がみえない中ですが、今まで就労をしたことのない方が就職したいと就職活動を行ったり就労継続B型への通所を決めた方など社会参加への動きが出てきました。地域活動支援センターを通して一人ひとりのニーズに合わせて本人たちが自立した地域生活を送ることができるよう支援を続けて行きます。

令和4年度 ジョブリハセンターの利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通所者 (市内)	132人	123人	163人	172人	175人	170人
通所者 (市外)	18人	14人	25人	16人	10人	9人
合計	150人	137人	188人	188人	185人	179人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所者 (市内)	170人	158人	145人	152人	155人	189人
通所者 (市外)	9人	9人	5人	10人	11人	8人
合計	179人	167人	150人	162人	166人	197人

<令和4年度年次報告> 旭川市障害者就労支援業務実績報告

〈集計期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日〉

令和4年4月～令和5年3月分に係る旭川市障害者就労支援業務の活動状況について、次の通りご報告いたします。

(1) 支援対象障害者に対する相談・支援 就業件数

① 支援対象障害者に対する相談・支援件数 〈手段別〉

相 談 手 段 別	合 計
センターへの来所（本人・家族）	881
電話・FAX・e-mail（本人・家族）	1662
職場訪問（定着支援・職場実習支援）	2138
家庭・入所施設への訪問	26
その他（ハローワークへの同行・ケース会議）	318
合 計	5025

② 支援対象障害者に対する相談・支援件数 〈内容別〉 (件)

相 談 内 容 別	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合 計
就職に向けた相談・支援	166	1424	991	578	3159
職場定着に向けた相談・支援	56	618	109	46	829
日常生活・社会生活に関する相談・支援	34	387	301	180	902
就業と生活の両方にわたる相談・支援	6	39	58	32	135
合 計	262	2468	1459	836	5025

(2) 支援対象障害者に対する 就業件数

① 支援対象者の一般事業所への就業件数

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合 計
		うち重度		うち重度			
一般就労	3	1	41	0	7	7	58
20～30時間	0	0	11	0	1	2	14
20時間未満	0	0	3	0	1	1	5
合 計	3	1	55	0	9	10	77

令和 4 年度事業報告の附属明細書

令和 4 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 2 5 第 3 項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。